

2 空軍

(1) FAC6004 奥間レスト・センター (Okuma Rest Center)



ア 施設の概要

(ア) 所在地：国頭郡国頭村（字^{へんとな}辺土名、字^{おくま}奥間、字^{とうばる}桃原）(イ) 面積：546千²m単位：千²m

市町村名	国有地	県有地	市町村有地	私有地	計
国頭村	60	0	65	421	546

(ウ) 地主数：535名

(エ) 年間賃借料：2億2千8百万円

(オ) 主要建物及び工作物

○建物：食堂、宿泊施設、販売所、哨所、倉庫、機械棟、下士官宿舎ほか

○工作物：駐車場、貯槽、運動場、テニスコート、ゴルフ場、キャンプ施設、保安柵、上下水道、滑走路、岸壁、護岸ほか

(カ) 基地従業員：98名（MLC 38名、IHA 60名）

イ 使用状況

(ア) 米軍部隊名

○管理部隊名：第18航空団第18任務支援群第18部隊支援中隊

○使用部隊名：各軍（軍人・軍属・家族）

(イ) 使用主目的及び使用条件（5. 15メモ等より）

○使用主目的：厚生施設及び管理事務所

○使用条件：

a 使用時間

水域は、陸上施設の保安のため常時使用される。

b 制限の内容

水域は、合衆国政府の排他的使用のため常時制限される。

(ウ) 施設の現状及び任務

この施設は、空軍の管理下に米軍人、軍属及びその家族の福利厚生施設として使用されている。施設内には、レストハウス、海水浴場、ゴルフ場、キャンプ場、保養施設等があり、施設周囲の海辺は海水浴場、魚釣り場、ボート乗り場として使用されているほか、現在使用されていない軽飛行機用の滑走路がある。

(エ) 共同使用の状況

a 地位協定第2条第4項（a）：共同使用

共同使用者

使用目的

面積

使用開始年月日

○沖縄電力株式会社

電力施設用地

0千²m

平6.3.10

b 地位協定第2条第4項（b）：なし

(オ) 沿革

昭和22年8月1日	奥間レスト・センターとして使用開始。
昭和47年5月15日	奥間レスト・センターとして提供開始。
昭和49年1月30日	第15回日米安全保障協議委員会で、軽飛行機用滑走路部分の土地約100,000㎡の無条件返還を合意。
昭和51年9月9日	台風17号によって同施設の老朽化した防波堤が決壊し海水が進入、それが施設の排水と相まって、隣接農耕地へ流出し冠水、農作物に被害を与えた。
昭和52年9月30日	施設管理権が米陸軍から空軍へ移管。
昭和53年3月31日	浄水場用地等として、約12,250㎡（昭和52年5月5日返還のV.O.A施設の給水管用地部分）を追加提供。
昭和60年3月20日	住宅用地約600㎡を返還。
昭和61年4月3日	水道施設として、工作物（水道管）を追加提供。
昭和62年6月30日	村道施設用地約12,000㎡（主に浄水場用地）を返還。
昭和62年12月11日	汚水処理施設等として、工作物（給水管等）を追加提供。
平成3年5月31日	国道58号改良用地約60㎡を返還。
平成15年8月28日	防災施設として、工作物（囲障等）を追加提供。
平成16年8月26日	隊舎として、建物約1,300㎡と工作物（水道等）を追加提供。
平成21年11月13日	防災施設として、工作物（門等）を追加提供。

ウ 周辺状況等

(ア) 地域との関わり

奥間レスト・センターの所在する国頭村には、ほかに北部訓練場が所在し、村面積に占める米軍基地の割合は、7.4パーセントである。このほか、海上自衛隊の国頭受信所も存在するため、防衛施設の占める割合は、7.6パーセントになる。詳しくは、北部訓練場の項を参照。

(イ) 施設及びその周辺における復帰後の事件・事故

奥間レスト・センターに起因する重大な事件・事故は、確認されていない。

エ 返還計画・跡地利用計画

(ア) 返還計画

なし。

(イ) 跡地利用計画

奥間レスト・センターの南側にあったV.O.A施設が復帰前に返還され、現在はリゾート施設として利用されている。

国頭村は、昭和61年に軍転協を通して奥間レスト・センターの全面返還を要望した。